

報告第 1 号

専決処分の報告について

農業集落排水処理施設機能強化対策工事請負契約の一部変更契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和 5 年 2 月 3 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

専決第 1 号

農業集落排水処理施設機能強化対策工事請負契約の一部変更契約の締結について

令和4年第2回おいらせ町議会定例会議案第52号をもって議会の議決を経た、農業集落排水処理施設機能強化対策工事請負契約の一部を変更し、次のとおり契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項及びおいらせ町長の専決処分できる軽易な事項の指定について（平成18年9月11日おいらせ町議会議決）第3号アの規定により、次のとおり専決処分する。

変更契約金額 407,000円の減額
（変更後の契約金額 106,293,000円）

令和5年1月11日 専決

おいらせ町長 成 田 隆

議案第 1 号

令和4年度おいらせ町一般会計補正予算（第6号）について

令和4年度おいらせ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,581千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,906,415千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月3日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		2,164,597	13,051	2,177,648
	2 国庫補助金	728,088	13,051	741,139
16 県支出金		1,528,101	3,282	1,531,383
	2 県補助金	777,346	3,282	780,608
19 繰入金		594,278	3,288	597,546
	2 基金繰入金	583,440	3,288	586,708
歳入合計		11,886,834	19,581	11,906,415

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		980,004	19,581	999,585
	1 保健衛生費	554,162	19,581	573,743
歳出合計		11,886,834	19,581	11,906,415